

令和5年度 香肌奥伊勢資源化広域連合
環境測定業務

【結果一覧】

令和6年3月

株式会社 静環検査センター



I 香肌奥伊勢資源化プラザ

1. ごみ質検査

採取場所	香肌奥伊勢資源化プラザ プラットホーム
試料名称	可燃ごみ
採取方法	現地採取 年4回
試料採取年月日	1回目 令和5年5月25日
	2回目 令和5年8月24日
	3回目 令和5年11月16日
	4回目 令和6年2月22日

検査項目	検査結果				単位	検査方法	
	令和5年			令和6年			
	5月25日	8月24日	11月16日	2月22日			
ごみ質の組成	紙類	45.7	39.6	29.9	48.4	%	昭和52年環整第95号
	布類	10.5	8.4	12.6	8.7	%	
	ビニール等※	22.3	28.7	31.8	27.2	%	
	木・竹・藁類	14.4	4.8	3.8	5.2	%	
	厨芥類	5.6	14.0	14.4	6.1	%	
	不燃物類	0.1	3.4	6.3	2.3	%	
	その他	1.4	1.1	1.2	2.1	%	
見かけ比重	180	210	220	150	kg/m ³	昭和52年環整第95号	
水分	55.9	56.6	51.8	45.2	%		
灰分	2.5	3.6	5.1	4.3	%		
可燃分	41.6	39.8	43.1	50.5	%		
低位発熱量(計算値)	6430	6070	6810	8370	J/g		

※ビニール等…ビニール・合成樹脂・ゴム類

I 香肌奥伊勢資源化プラザ

2. 騒音・振動測定

採取場所	香肌奥伊勢資源化プラザ
試料名称	騒音
採取方法	現地採取 年1回
試料採取年月日	令和5年11月24日

敷地境界線上	測定結果	単位	検査方法	基準値
No.1	52	dB	JIS Z 8731	60
No.2	59	dB		
No.3	59	dB		

採取場所	香肌奥伊勢資源化プラザ
試料名称	振動
採取方法	現地採取 年1回
試料採取年月日	令和5年11月24日

敷地境界線上	測定結果	単位	検査方法	基準値
No.1	30 未満	dB	JIS Z 8735	65
No.2	30 未満	dB		
No.3	30 未満	dB		

I 香肌奥伊勢資源化プラザ

3. 水質検査

採取場所	香肌奥伊勢資源化プラザ
試料名称	水質
採取方法	現地採取 年4回
採取場所	調整池
試料採取年月日	1回目 令和5年5月31日
	2回目 令和5年8月24日
	3回目 令和5年11月16日
	4回目 令和6年2月22日

検査項目	検査結果				単位	検査方法	参考値
	令和5年			令和6年			
	5月31日	8月24日	11月16日	2月22日			
気温	19.5	28.1	13.0	9.5	℃	JIS K 0102 7.1	—
水温	22.4	28.8	13.1	11.0	℃	JIS K 0102 7.2	—
透視度	30 以上	30 以上	30 以上	30 以上	度	JIS K 0102 9	—
臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	—	JIS K 0102 10.1	—
流量	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	m ³ /s	JIS K 0094 8.2	—
水素イオン濃度	7.8	7.6	7.6	7.7	—	JIS K 0102 12.1	5.8~8.6
生物化学的酸素要求量	1.5	1.5	3.0	1.3	mg/L	JIS K 0102 21及び32.3	60
溶存酸素	8.8	10.0	10.2	10.6	mg/L	JIS K 0102 32.1	—
浮遊物質量	4.2	5.0	13	5.2	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表9	130
窒素含有量	0.27	0.34	0.51	0.34	mg/L	JIS K 0102 45.2	120
リン含有量	0.031	0.020	0.057	0.028	mg/L	JIS K 0102 46.3.1	16
電気伝導率	9.6	9.7	16	12	mS/m	JIS K 0102 13	—

I 香肌奥伊勢資源化プラザ

4. 悪臭測定

採取場所	香肌奥伊勢資源化プラザ
試料名称	悪臭
採取方法	現地採取 年1回
試料採取年月日	令和5年6月13日

検査項目	検査結果	単位	検査方法	基準値
アンモニア	0.1 未満	ppm	昭和47年環境庁告示第9号別表第1	1
メチルメルカプタン	0.0002 未満	ppm	昭和47年環境庁告示第9号別表第2	0.002
硫化水素	0.002 未満	ppm		0.02
硫化メチル	0.001 未満	ppm		0.01
二硫化メチル	0.0009 未満	ppm		0.009
トリメチルアミン	0.0005 未満	ppm	昭和47年環境庁告示第9号別表第3	0.005
アセトアルデヒド	0.005 未満	ppm	昭和47年環境庁告示第9号別表第4	0.05
プロピオンアルデヒド	0.005 未満	ppm		0.05
ノルマルブチルアルデヒド	0.0009 未満	ppm		0.009
イソブチルアルデヒド	0.002 未満	ppm		0.02
ノルマルバレールアルデヒド	0.0009 未満	ppm		0.009
イソバレールアルデヒド	0.0003 未満	ppm		0.003
イソブタノール	0.09 未満	ppm	昭和47年環境庁告示第9号別表第5	0.9
酢酸エチル	0.3 未満	ppm	昭和47年環境庁告示第9号別表第6	3
メチルイソブチルケトン	0.1 未満	ppm		1
トルエン	1 未満	ppm	昭和47年環境庁告示第9号別表第7	10
スチレン	0.04 未満	ppm		0.4
キシレン	0.1 未満	ppm		1
プロピオン酸	0.003 未満	ppm	昭和47年環境庁告示第9号別表第8	0.03
ノルマル酪酸	0.0001 未満	ppm		0.001
ノルマル吉草酸	0.00009 未満	ppm		0.0009
イソ吉草酸	0.0001 未満	ppm		0.001

I 香肌奥伊勢資源化プラザ

5. 土壌調査

採取場所	香肌奥伊勢資源化プラザ
試料名称	土壌
採取方法	現地採取 年1回
試料採取年月日	令和5年11月24日

検査項目	検査結果	単位	検査方法	基準値
カドミウム	0.001 未満	mg/L	JIS K 0102 55.4	0.003
全シアン	0.1 未満	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3	検出されないこと
有機燐	0.1 未満	mg/L	昭49環境庁告示第64号付表1	検出されないこと
鉛	0.005 未満	mg/L	JIS K 0102 54.4	0.01
六価クロム	0.02 未満	mg/L	JIS K 0102 65.2.1	0.05
砒素	0.005 未満	mg/L	JIS K 0102 61.4	0.01
総水銀	0.0005 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表2	0.0005
アルキル水銀	0.0005 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表3	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0.0005 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表4	検出されないこと
ジクロロメタン	0.002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.02
四塩化炭素	0.0002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.002
1,2-ジクロロエタン	0.0004 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.004
1,1-ジクロロエチレン	0.002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.1
1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.04
1,1,1-トリクロロエタン	0.0005 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	1
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.006
トリクロロエチレン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.01
テトラクロロエチレン	0.0005 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.01
1,3-ジクロロプロペン	0.0002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.002
チラム	0.0006 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表5	0.006
シマジン	0.0003 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表6 第1	0.003
チオベンカルブ	0.002 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表6 第1	0.02
ベンゼン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.01
セレン	0.002 未満	mg/L	JIS K 0102 67.4	0.01
ふっ素	0.08 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表7	0.8
ほう素	0.1 未満	mg/L	JIS K 0102 47.4	1

II 香肌奥伊勢エコ・ランド（最終処分場）

1. 水処理施設内（原水・処理水）水質検査

採取場所	香肌奥伊勢資源化エコ・ランド
試料名称	水処理施設内 原水・処理水
採取方法	現地採取 年1回
試料採取年月日	令和6年2月14日

検査項目	検査結果		単位	検査方法	基準値	
	令和6年2月14日					
	原水	処理水				
生活環境項目	水素イオン濃度(pH)	8.3	8.3	—	JIS K 0102 12.1ガラス電極法	—
	生物化学的酸素要求量(BOD)	0.8	0.5	mg/L	JIS K 0102 21及び32.3	—
	化学的酸素要求量(COD Mn)	5.6	5.2	mg/L	JIS K 0102 17	—
	浮遊物質量(SS)	1.0 未満	1.0 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表9	—
	大腸菌群数	30 以下	30 以下	個/cm ³	昭37厚省建省令第1号別表第1	—
	窒素含有量	0.6 未満	0.6 未満	mg/L	JIS K 0102 45.2	—
	リン含有量	0.18	0.08	mg/L	JIS K 0102 46.3.1	—
	ノルマルヘキサン抽出物質含有量	0.5 未満	0.5 未満	mg/L	昭49環境庁告示第64号付表4	—
有害物質項目	カドミウム及びその化合物	0.003 未満	0.003 未満	mg/L	JIS K 0102 55.4	—
	シアン化合物	0.1 未満	0.1 未満	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3	—
	有機リン化合物	0.1 未満	0.1 未満	mg/L	昭49環境庁告示第64号付表1	—
	鉛及びその化合物	0.01 未満	0.01 未満	mg/L	JIS K 0102 54.4	—
	六価クロム化合物	0.04 未満	0.04 未満	mg/L	JIS K 0102 65.2.1	—
	砒素及びその化合物	0.01 未満	0.01 未満	mg/L	JIS K 0102 61.4	—
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.0005 未満	0.0005 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表2	—
	アルキル水銀化合物	0.0005 未満	0.0005 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表3	—
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0.0005 未満	0.0005 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表4	—
	ジクロロタン	0.02 未満	0.02 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
	四塩化炭素	0.002 未満	0.002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
1,2-ジクロロタン	0.004 未満	0.004 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—	

検査項目	検査結果		単位	検査方法	基準値	
	令和6年2月14日					
	原水	処理水				
有害物質項目	1,1-ジクロロエチレン	0.02 未満	0.02 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 未満	0.04 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
	1,1,1-トリクロロエタン	0.005 未満	0.005 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 未満	0.006 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
	トリクロロエチレン	0.01 未満	0.01 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
	テトラクロロエチレン	0.005 未満	0.005 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 未満	0.002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
	チウラム	0.006 未満	0.006 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表5	—
	シマジン	0.003 未満	0.003 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表6 第1	—
	チオベンカルブ	0.02 未満	0.02 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表6 第1	—
	ベンゼン	0.01 未満	0.01 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
	セレン及びその化合物	0.01 未満	0.01 未満	mg/L	JIS K 0102 67.4	—
	ふっ素及びその化合物	0.1	0.1	mg/L	JIS K 0102 34.1	—
	ほう素及びその化合物	0.3	0.3	mg/L	JIS K 0102 47.4	—
	アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	0.5 未満	0.5 未満	mg/L	JIS K 0102 42.3、43.1.2及び43.2.5	—
1,4-ジオキサン	0.05 未満	0.05 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表8	—	
フェノール類含有量	0.05 未満	0.05 未満	mg/L	JIS K 0102 28.1	—	
銅含有量	0.1 未満	0.1 未満	mg/L	JIS K 0102 52.5	—	
亜鉛含有量	0.1 未満	0.1 未満	mg/L	JIS K 0102 53.4	—	
溶解性鉄含有量	0.1 未満	0.1 未満	mg/L	JIS K 0102 57.2 備考5	—	
溶解性マンガン含有量	0.1 未満	0.1 未満	mg/L	JIS K 0102 56.2 備考3	—	
クロム含有量	0.04 未満	0.04 未満	mg/L	JIS K 0102 65.1.5	—	
ダイオキシン類	0.000069	0.00073	pg-TEQ/L	JIS K 0312:2008	—	

II 香肌奥伊勢エコ・ランド（最終処分場）

2. 地下水（上流側・下流側）水質検査

採取場所	香肌奥伊勢資源化エコ・ランド
試料名称	地下水 上流側・下流側
採取方法	現地採取 年1回
試料採取年月日	令和5年7月20日

検査項目	検査結果		単位	検査方法	基準値
	令和5年7月20日	令和5年7月20日			
	上流側	下流側			
カドミウム	0.0003 未満	0.0003 未満	mg/L	JIS K 0102 55.4	—
全シアン	0.1 未満	0.1 未満	mg/L	JIS K 0102 38.1, 2及び38.3	—
鉛	0.005 未満	0.005 未満	mg/L	JIS K 0102 54.4	—
六価クロム	0.005 未満	0.005 未満	mg/L	JIS K 0102 65.2.1	—
砒素	0.005 未満	0.005 未満	mg/L	JIS K 0102 61.4	—
総水銀	0.0005 未満	0.0005 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表2	—
アルキル水銀	0.0005 未満	0.0005 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表3	—
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0.0005 未満	0.0005 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表4	—
ジクロロタン	0.002 未満	0.002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
四塩化炭素	0.0002 未満	0.0002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
1,2-ジクロロタン	0.0004 未満	0.0004 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
1,1-ジクロロエチレン	0.002 未満	0.002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満	0.004 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
1,1,1-トリクロロタン	0.0005 未満	0.0005 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
1,1,2-トリクロロタン	0.0006 未満	0.0006 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
トリクロロエチレン	0.001 未満	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
テトラクロロエチレン	0.0005 未満	0.0005 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
1,3-ジクロロプロペン	0.0002 未満	0.0002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
チウラム	0.0006 未満	0.0006 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表5	—
シマジン	0.0003 未満	0.0003 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表6 第1	—
チオベンカルブ	0.002 未満	0.002 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表6 第1	—
ベンゼン	0.001 未満	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
セレン	0.002 未満	0.002 未満	mg/L	JIS K 0102 67.4	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.2 未満	0.2	mg/L	JIS K 0102 43.1.2及びJIS K 0102 43.2.5	—
ふっ素	0.08 未満	0.08 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表7	—
ほう素	0.1 未満	0.1 未満	mg/L	JIS K 0102 47.4	—
クロロエチレン	0.0002 未満	0.0002 未満	mg/L	平9環境庁告示第10号付表	—
1,4-ジキサン	0.005 未満	0.005 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表8	—
ダioxin類	0.022	0.022	pg-TEQ/L	JIS K 0312:2008	—
電気伝導率	5.5	9.8	mS/m	JIS K 0102 13	—
塩素イオン濃度	3.7	3.5	mg/L	JIS K 0102 35.3	—

地下水等検査項目

その他の項目

II 香肌奥伊勢エコ・ランド（最終処分場）

3. 河川（上流側・下流側）水質検査

採取場所	香肌奥伊勢資源化エコ・ランド
試料名称	河川 上流側・下流側
採取方法	現地採取 年2回
試料採取年月日	令和5年7月20日 令和6年2月14日

検査項目	検査結果				単位	検査方法	基準値	
	令和5年7月20日		令和6年2月14日					
	上流側	下流側	上流側	下流側				
一般項目	水温	25.4	24.1	6.8	6.0	℃	JIS K 0102 7.2	—
	気温	26.0	25.0	8.2	6.0	℃	JIS K 0102 7.1	—
	臭気	無臭	無臭	無臭	無臭	—	JIS K 0102 10.1	—
	色度	1 未満	1 未満	1 未満	1 未満	度	上水試験方法(2011)II-3 6.3	—
	透視度	30 以上	30 以上	30 以上	30 以上	度	JIS K 0102 9	—
	流量	0.25	0.26	0.30	0.31	m ³ /s	JIS K 0094 8.4	—
生活環境項目	水素イオン濃度	7.4	7.6	7.4	7.6	—	JIS K 0102 12.1ガラス電極法	—
	生物化学的酸素要求量	0.6	0.5	0.5 未満	0.5 未満	mg/L	JIS K 0102 21及び32.3	—
	溶存酸素	9.1	8.4	12.6	12.6	mg/L	JIS K 0102 32.1	—
	浮遊物質量	1.0 未満	1.0 未満	1.0 未満	1.0 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表9	—
	大腸菌数	750	500	1 未満	1 未満	CFU/100mL	昭46環境庁告示第59号付表10	—
	全窒素	0.21	0.23	0.05 未満	0.05 未満	mg/L	JIS K 0102 45.2	—
有害物質項目	全磷	0.011	0.011	0.010	0.010	mg/L	JIS K 0102 46.3.1	—
	カドミウム	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	mg/L	JIS K 0102 55.4	—
	全ソロン	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3	—
	鉛	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	mg/L	JIS K 0102 54.4	—
	六価クロム	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	mg/L	JIS K 0102 65.2.1	—
	砒素	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	mg/L	JIS K 0102 61.4	—
	総水銀	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表2	—
	アルキル水銀	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表3	—
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表4	—	

検査項目	検査結果				単位	検査方法	基準値	
	令和5年7月20日		令和6年2月14日					
	上流側	下流側	上流側	下流側				
有害物質項目	ジクロロメタン	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
	四塩化炭素	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
	1,2-ジクロロエタン	0.0004 未満	0.0004 未満	0.0004 未満	0.0004 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
	1,1-ジクロロエチレン	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	0.004 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
	1,1,1-トリクロロエタン	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
	1,1,2-トリクロロエタン	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
	トリクロロエチレン	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
	テトラクロロエチレン	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	0.0005 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
	1,3-ジクロロプロパン	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
	チウラム	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	0.0006 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表5	—
	シマジン	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表6 第1	—
	チオベンカルブ	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表6 第1	—
	ベンゼン	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
	セレン	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	0.002 未満	mg/L	JIS K 0102 67.4	—
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	0.2 未満	mg/L	JIS K 0102 43.1.2及びJIS K 0102 43.2.5	—
ふっ素	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	0.08 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表7	—	
ほう素	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	mg/L	JIS K 0102 47.4	—	
1,4-ジオキサン	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表8	—	
その他 の項目	ダイオキシン類	0.021	0.021	0.022	0.021	pg-TEQ/L	JIS K 0312:2008	—

II 香肌奥伊勢エコ・ランド (最終処分場)

4. 水路 (上・下) 水質検査

採取場所	香肌奥伊勢資源化エコ・ランド
試料名称	水路 上・下
採取方法	現地採取 年1回
試料採取年月日	令和5年7月20日

検査項目	検査結果		単位	検査方法	基準値	
	令和5年7月20日					
	上	下				
一般項目	水温	22.2	23.5	℃	JIS K 0102 7.2	—
	気温	28.0	27.5	℃	JIS K 0102 7.1	—
	臭気	無臭	無臭	—	JIS K 0102 10.1	—
	色度	1	1	度	上水試験方法(2011)II-3 6.3	—
	透視度	30 以上	30 以上	度	JIS K 0102 9	—
	流量	0.015	0.015	m ³ /s	JIS K 0094 8.4	—
生活環境項目	水素イオン濃度	6.9	6.9	—	JIS K 0102 12.1ガラス電極法	—
	生物化学的酸素要求量	0.6	0.5 未満	mg/L	JIS K 0102 21及び32.3	—
	浮遊物質	1.0 未満	1.0 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表9	—
	溶存酸素	8.7	9.0	mg/L	JIS K 0102 32.1	—
	大腸菌数	99	61	CFU/100mL	昭46環境庁告示第59号付表10	—
	全窒素	0.18	0.18	mg/L	JIS K 0102 45.2	—
	全磷	0.012	0.014	mg/L	JIS K 0102 46.3.1	—
有害物質項目	カドミウム	0.0003 未満	0.0003 未満	mg/L	JIS K 0102 55.4	—
	全アンモニア	0.1 未満	0.1 未満	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3	—
	鉛	0.005 未満	0.005 未満	mg/L	JIS K 0102 54.4	—
	六価クロム	0.005 未満	0.005 未満	mg/L	JIS K 0102 65.2.1	—
	砒素	0.005 未満	0.005 未満	mg/L	JIS K 0102 61.4	—
	総水銀	0.0005 未満	0.0005 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表2	—
	アルキル水銀	0.0005 未満	0.0005 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表3	—
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0.0005 未満	0.0005 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表4	—

検査項目	検査結果		単位	検査方法	基準値
	令和5年7月20日				
	上	下			
ジクロロメタン	0.002 未満	0.002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
四塩化炭素	0.0002 未満	0.0002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
1,2-ジクロロエタン	0.0004 未満	0.0004 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
1,1-ジクロロエチレン	0.002 未満	0.002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満	0.004 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
1,1,1-トリクロロエタン	0.0005 未満	0.0005 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006 未満	0.0006 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
トリクロロエチレン	0.001 未満	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
テトラクロロエチレン	0.0005 未満	0.0005 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
1,3-ジクロロプロペン	0.0002 未満	0.0002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
チウラム	0.0006 未満	0.0006 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表5	—
シマジン	0.0003 未満	0.0003 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表6 第1	—
チオベンカルブ	0.002 未満	0.002 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表6 第1	—
ベンゼン	0.001 未満	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	—
セレン	0.002 未満	0.002 未満	mg/L	JIS K 0102 67.4	—
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.2 未満	0.2 未満	mg/L	JIS K 0102 43.1.2及びJIS K 0102 43.2.5	—
ふっ素	0.08 未満	0.08 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表7	—
ほう素	0.1 未満	0.1 未満	mg/L	JIS K 0102 47.4	—
1,4-ジオキサン	0.005 未満	0.005 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表8	—
のそ 項の 目他 ダ イキソ類	0.022	0.022	pg-TEQ/L	JIS K 0312:2008	—

II 香肌奥伊勢エコ・ランド（最終処分場）

5. 悪臭測定

採取場所	香肌奥伊勢資源化エコ・ランド
試料名称	悪臭
採取方法	現地採取 年1回
試料採取年月日	令和5年7月20日

検査項目	検査結果	単位	検査方法	基準値
アンモニア	0.1 未満	ppm	昭和47年環境庁告示第9号別表第1	1
メチルメルカプタン	0.0002	ppm	昭和47年環境庁告示第9号別表第2	0.002
硫化水素	0.002 未満	ppm		0.02
硫化メチル	0.001 未満	ppm		0.01
二硫化メチル	0.0009 未満	ppm		0.009
トリメチルアミン	0.0005 未満	ppm	昭和47年環境庁告示第9号別表第3	0.005
アセトアルデヒド	0.005 未満	ppm	昭和47年環境庁告示第9号別表第4	0.05
プロピオンアルデヒド	0.005 未満	ppm		0.05
ノルマルブチルアルデヒド	0.0009 未満	ppm		0.009
イソブチルアルデヒド	0.002 未満	ppm		0.02
ノルマルバレールアルデヒド	0.0009 未満	ppm		0.009
イソバレールアルデヒド	0.0003 未満	ppm		0.003
イソブタノール	0.09 未満	ppm	昭和47年環境庁告示第9号別表第5	0.9
酢酸エチル	0.3 未満	ppm	昭和47年環境庁告示第9号別表第6	3
メチルイソブチルケトン	0.1 未満	ppm		1
トルエン	1 未満	ppm	昭和47年環境庁告示第9号別表第7	10
スチレン	0.04 未満	ppm		0.4
キシレン	0.1 未満	ppm		1
プロピオン酸	0.003 未満	ppm	昭和47年環境庁告示第9号別表第8	0.03
ノルマル酪酸	0.0001 未満	ppm		0.001
ノルマル吉草酸	0.00009 未満	ppm		0.0009
イソ吉草酸	0.0001 未満	ppm		0.001

II 香肌奥伊勢エコ・ランド（最終処分場）

6. 土壌検査

採取場所	香肌奥伊勢資源化エコ・ランド
試料名称	土壌
採取方法	現地採取 年1回
試料採取年月日	令和5年7月20日

検査項目	検査結果	単位	検査方法	基準値
カドミウム	0.001 未満	mg/L	JIS K 0102 55.4	0.003
全シソ	0.1 未満	mg/L	JIS K 0102 38.1.2及び38.3	検出されないこと
有機燐	0.1 未満	mg/L	昭49環境庁告示第64号付表1	検出されないこと
鉛	0.005 未満	mg/L	JIS K 0102 54.4	0.01
六価クロム	0.02 未満	mg/L	JIS K 0102 65.2.1	0.05
砒素	0.005 未満	mg/L	JIS K 0102 61.4	0.01
総水銀	0.0005 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表2	0.0005
アルキル水銀	0.0005 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表3	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル(PCB)	0.0005 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表4	検出されないこと
ジクロロメタン	0.002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.02
四塩化炭素	0.0002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.002
1,2-ジクロロエタン	0.0004 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.004
1,1-ジクロロエチレン	0.002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.1
1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.04
1,1,1-トリクロロエタン	0.0005 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	1
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.006
トリクロロエチレン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.01
テトラクロロエチレン	0.0005 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.01
1,3-ジクロロプロペン	0.0002 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.002
チウラム	0.0006 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表5	0.006
シマジン	0.0003 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表6 第1	0.003
オホベンカルブ	0.002 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表6 第1	0.02
ベンゼン	0.001 未満	mg/L	JIS K 0125 5.2	0.01
セレン	0.002 未満	mg/L	JIS K 0102 67.4	0.01
ふっ素	0.08 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表7	0.8
ほう素	0.1 未満	mg/L	JIS K 0102 47.4	1
1,4-ジオキサン	0.005 未満	mg/L	昭46環境庁告示第59号付表8	0.05
ダイオキシン類	0.39	pg-TEQ/g	「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」(平成21年3月 環境省)	1000